

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公開番号】特開2008-187641(P2008-187641A)

【公開日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-21421(P2007-21421)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/92 Z

G 11 B 27/00 D

G 11 B 20/12

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像コンテンツデータを取得して蓄積部に記録し、当該蓄積部に記録された映像コンテンツデータから映像を再生するが可能な映像記録再生装置であつて、

前記蓄積部に記録された映像コンテンツデータに対して、アップコンバート処理を実行可能なアップコンバート処理手段と、

前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理に要する処理時間を予測する予測手段と、

前記映像コンテンツデータの視聴期限を示す視聴期限情報及び前記映像コンテンツデータの再生時間を示す再生時間情報を取得する取得手段と、

少なくとも前記予測手段で予測された処理時間と前記再生時間情報を現在時刻に加算した時刻情報を生成し、当該時刻情報と前記視聴期限情報を比較することで、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理の要否を判定する制御手段と、を有することを特徴とする映像記録再生装置。

【請求項2】

前記アップコンバート処理手段は、処理時間に相違を生じる複数のアップコンバート処理を実行可能であり、

前記予測手段は、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理に要する処理時間を、前記複数のアップコンバート処理毎に予測し、

前記制御手段は、前記予測手段で予測された複数の処理時間毎に時刻情報を生成して、当該各時刻情報と前記視聴期限情報を比較することで、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理の要否を判定することを特徴とする請求項1に記載の映像記録再生装

置。

【請求項 3】

前記制御手段は、前記処理時間と前記再生時間情報の他に予め定められた猶予時間情報を現在時刻に加算して時刻情報を生成し、当該生成した時刻情報と前記視聴期限情報とを比較することを特徴とする請求項1または2に記載の映像記録再生装置。

【請求項 4】

前記視聴期限情報は、前記映像コンテンツデータが新しい映像コンテンツデータに更新される時刻を示す更新時刻に関する情報であり、前記取得手段は、前記更新時刻に関する情報を当該映像コンテンツデータの更新履歴情報を用いて求めることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の映像記録再生装置。

【請求項 5】

映像コンテンツデータを取得して蓄積部に記録し、当該蓄積部に記録された映像コンテンツデータから映像を再生することが可能な映像記録再生装置の制御方法であって、

前記蓄積部に記録された映像コンテンツデータに対して、アップコンバート処理を実行可能なアップコンバート処理ステップと、

前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理に要する処理時間を予測する予測ステップと、

前記映像コンテンツデータの視聴期限を示す視聴期限情報及び前記映像コンテンツデータの再生時間を示す再生時間情報を取得する取得ステップと、

少なくとも前記予測ステップで予測された処理時間と前記再生時間情報とを現在時刻に加算した時刻情報を生成し、当該時刻情報と前記視聴期限情報とを比較することで、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理の要否を判定する制御ステップと、を有することを特徴とする映像記録再生装置の制御方法。

【請求項 6】

前記アップコンバート処理ステップでは、処理時間に相違を生じる複数のアップコンバート処理を実行可能であり、

前記予測ステップでは、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理に要する処理時間を、前記複数のアップコンバート処理毎に予測し、

前記制御ステップでは、前記予測ステップで予測された複数の処理時間毎に時刻情報を生成して、当該各時刻情報と前記視聴期限情報とを比較することで、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理の要否を判定することを特徴とする請求項5に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【請求項 7】

前記制御ステップでは、前記処理時間と前記再生時間情報の他に予め定められた猶予時間情報を現在時刻に加算して時刻情報を生成し、当該生成した時刻情報と前記視聴期限情報とを比較することを特徴とする請求項5または6に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【請求項 8】

前記視聴期限情報は、前記映像コンテンツデータが新しい映像コンテンツデータに更新される時刻を示す更新時刻に関する情報であり、前記取得ステップでは、前記更新時刻に関する情報を当該映像コンテンツデータの更新履歴情報を用いて求めることを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載の映像記録再生装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するために、本発明の映像記録再生装置は、映像コンテンツデータを取得して蓄積部に記録し、当該蓄積部に記録された映像コンテンツデータから映像を再生す

ることが可能な映像記録再生装置であって、前記蓄積部に記録された映像コンテンツデータに対して、アップコンバート処理を実行可能なアップコンバート処理手段と、前記映像コンテンツデータの視聴期限を示す視聴期限情報及び前記映像コンテンツデータの再生時間を示す再生時間情報を取得する取得手段と、少なくとも前記予測手段で予測された処理時間と前記再生時間情報を現在時刻に加算した時刻情報を生成し、当該時刻情報と前記視聴期限情報を比較することで、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理の要否を判定する制御手段と、を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、上記目的を達成するために、本発明の映像記録再生装置の制御方法は、映像コンテンツデータを取得して蓄積部に記録し、当該蓄積部に記録された映像コンテンツデータから映像を再生することが可能な映像記録再生装置の制御方法であって、前記蓄積部に記録された映像コンテンツデータに対して、アップコンバート処理を実行可能なアップコンバート処理ステップと、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理に要する処理時間を予測する予測ステップと、前記映像コンテンツデータの視聴期限を示す視聴期限情報及び前記映像コンテンツデータの再生時間を示す再生時間情報を取得する取得ステップと、少なくとも前記予測ステップで予測された処理時間と前記再生時間情報を現在時刻に加算した時刻情報を生成し、当該時刻情報と前記視聴期限情報を比較することで、前記映像コンテンツデータのアップコンバート処理の要否を判定する制御ステップと、を有する。